防災情報の変更点について

下地町内会　作成

令和３年３月に、「**下地町内会防災マップ**」を、全戸に配布していますが、それ以降も、防災に関する情報が、随時改訂されています。

１．令和２年６月の広島県作成ハザードマップ（全世帯配布）改定に伴う主な改定点

① 一時集合場所（菅原神社）の廃止

② 伴東小学校への徒歩による避難ルートの廃止

③ 避難場所の呼称の変更　→　指定緊急避難場所（災害発生前に避難する場所）
指定避難所（災害発生時に、生活する避難場所）

④ 避難所開設状況を、「避難所へ Go！」というアプリ、又は、災害ポータルで確認できる

２．令和３年５月 20 日の消防庁からの**警戒レベルの呼称変更**

① レベル４　避難勧告・避難指示（緊急）　→　「避難指示」に一本化

② レベル３　高齢者等避難　→　気象庁の警報レベルで発令

③ レベル４　避難指示　→　**土砂災害警戒情報**等で発令

④ レベル５　緊急安全確保　→　**大雨特別警報**等で発令

３．指定緊急避難場所、指定避難所の設置基準

① レベル３発令で、各小学校区において、１カ所の指定緊急避難場所が開設
当地域では、伴東小学校ですが、後に、沼田公民館に変更

② レベル４発令で、伴東小学校、安佐南区スポーツセンター、状況に応じ、伴東集会所等

③ レベル５で、災害が発生した場合、伴東小学校が「指定避難所」（生活避難場所）になります。

④ 指定避難所になった場合、災害ボランティアの指導の下、地域の住民が避難所を運営します。

４．気象庁からの情報「**キキクル**」（危険度分布）について

① 基本的に、行政は、気象庁からの情報を基に、避難情報を発令しています。

② 気象庁では、具体的に、どのくらいの危険度があるか？を「キキクル」という防災情報で発信しています。

③ キキクルでは、レベル４の避難指示の状態で、「非常に危険」と、「極めて危険」の２つに、色分けして地域ごとに、情報を出していて、特に、「極めて危険」は、災害発生の一歩手前ですから、危険度が相当高いと判断してください。

５．下地地区の防災に関する重要点

① **最大の災害リスクは、土砂災害**です。大雨に関する情報に注意し、キキクルの「極めて危険」は危険度が非常に高いので、土砂災害危険地域の方は、何らかの避難を検討してください。

② 地域には、２階建ての住宅が多くありますが、２階の災害リスクは、かなり低くなります。垂直避難として、大雨の時には、土砂災害危険情報が解除されるまでは、２階で過ごすようにしましょう。防災用の食料、水、燃料等も、被災リスクの少ない２階に保管するようにしましょう。